

広告入り西脇市子育て支援ガイドブック寄附者募集要項

この要項は、妊娠期、出産期及び子育て期に切れ目なく子育てに役立つ情報を提供するため、行政情報及び地域生活情報を加えた市民向け子育て情報誌「西脇市子育て支援ガイドブック」を無償提供していただける企業等を募集するに当たり、必要な事項を定めるものです。

【寄附提供物】

広告入り西脇市子育て支援ガイドブック

【提供物の内容等】

1 規格

A5サイズの冊子若しくは同程度のものでします。

2 ページ数

76ページ程度を想定（表紙4ページ、広告ページを含む）

3 掲載内容

(1) 行政情報

西脇市の指定する子育てに関する手続き情報等を掲載するものとします。内容や掲載量等については、無償提供者決定後に西脇市と調整を行います。

(2) 広告

4 提供希望枚数

3,000部（年間使用予定数）

5 配布場所

こども福祉課及び各認定こども園等
その他市長が指定する場所

6 発行回数

3回

2022年度は7月に発行する。2023年度及び2024年度の発行時期については、市と協議の上決定する。

【納入場所】

西脇市役所こども福祉課、Miraie、各認定こども園

【無償提供者の要件】

次の要件を全て満たしている者とします。

- 1 西脇市において市税等の滞納をしていないこと。
- 2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 3 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 4 この要項の公表日以後から募集期間までに、西脇市指名停止基準に基づく指名停止を受けている期間がないこと。
- 5 西脇市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年西脇市条例第26号）に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者に該当しないこと。
- 6 過去5年間に他自治体で同種又は類似する業務実績があること。

【掲載できる広告について】

- 1 広告主及び広告内容については、西脇市有料広告掲載事業実施規程及び西脇市有料広告掲載取扱基準を遵守してください。
- 2 広告が掲載できる面積は掲載内容の面積の3割程度とします。
- 3 広告は、西脇市に活動拠点を持つ法人その他団体又は個人のものを優先させることとします。
- 4 上記のほか、必要な事項は協議の上決定します。

【募集期間】

令和3年11月2日（火）から令和3年11月15日（月）午後5時まで

【応募方法】

- 1 提出書類
 - (1) 広告入り西脇市子育て支援ガイドブック寄付申込書（指定様式）
 - (2) 企画提案書（任意様式）
 - (3) 会社概要
※個人の場合、事業主の本人確認書類の写し
 - (4) 子育て支援ガイドブックの見本
- 2 提出期限
令和3年11月15日（月）午後5時必着

3 提出方法 郵送又は持参

【寄附者の選定方法等】

2以上の企業等から寄附の申し出があった場合、提案内容、業務実績及び信頼性等を総合的に判断し、1者を選定します。

【協定の締結】

- 1 共同発行事業者の決定を受けた者は、西脇市子育て支援ガイドブックの共同事業者（編集、発行及び納品）に係る協定を市と締結する。
- 2 共同発行事業者は市と協定を締結する際、市に対して西脇市子育て支援ガイドブック共同発行事業協定締結に関する誓約書を提出しなければならない。

【注意事項】

- 1 この要項に適合しないものの、虚偽の内容に記載されているものは失格となります。
- 2 選定結果は別途通知します。なお、審査の経緯の公表はしません。また、審査結果に対して異議申し立ては、受け付けません。
- 3 応募に関する費用は、応募者の負担とさせていただきます。
- 4 提出された書類は、今回の応募内容の審査の目的以外には使用しません。また、提出された書類は原則として返却しません。

【応募・問合せ先】

西脇市福祉部こども福祉課

（住所）〒677-8511 兵庫県西脇市下戸田128番地の1

（電話番号）0795-22-3111 （内線1152）

（E-mail）jidoufukushi@city.nishiwaki.lg.jp

（電子メールによる応募は受付しません。）